

令和2年度 第1回小平市公民館運営審議会 会議要録

- 1 開催日時 令和2年6月9日(火) 14:00～16:00
- 2 開催場所 小平市中央公民館 会議室
- 3 出席者 小平市公民館運営審議会委員 11名
事務局 教育長、地域学習担当部長、中央公民館長、館長補佐兼事業担当係長、
管理担当係長、分館担当係長 9名
- 4 傍聴者 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、なし
- 5 配布資料 (1) 小平市公民館運営審議会委員名簿・・・・・・・・・・資料1
(2) 令和2年4月1日付 人事異動及び公民館職員一覧・・・・・・・・資料2
(3) 小平市教育委員会組織機構図(表)
小平市公民館分掌事務(裏)・・・・・・・・・・資料3
(4) 小平市公民館運営審議会委員概略・・・・・・・・・・資料4-1
小平市公民館運営審議会にかかる法令一覧・・・・・・・・・・資料4-2
(5) 令和2年度公民館運営審議会日程表(予定)・・・・・・・・・・資料5
(6) 東京都公民館連絡協議会規約・・・・・・・・・・資料6
(7) 令和2年度公民館関係予算・・・・・・・・・・資料7
(8) 令和2年度小平市立公民館事業計画・・・・・・・・・・資料8
(9) 公民館の課題と今後の方向性
一公民館のあり方検討に関する報告書一・・・・・・・・・・資料9
(10) 提言 公民館事業企画委員会設置後の公民館活動の課題
時代を踏まえた公民館の存在意義と果すべき役割
～公民館の新しい役割について～・・・・・・・・・・資料10

資料番号なし こだいらの公民館
こだいら公民館だより 4月号

- 6 次第 (1) 委嘱式
(2) 委員紹介(自己紹介)
(3) 公民館職員紹介
(4) 公民館運営審議会について
(5) 議長選出

①会長の選出について

②副会長の選出について

(6) 議事

①令和2年度公民館運営審議会日程について

②東京都公民館連絡協議会定期総会について

③東京都公民館連絡協議会委員部会について

(7) 報告事項等

①近年の公民館の取組について

②令和2年度予算及び公民館事業計画について

③その他

【会議の概要】

1 委嘱式

教育長より、令和2～3年度小平市公民館運営審議会委員11名を委嘱した。

2 委員紹介（自己紹介）

3 公民館職員紹介

4 公民館運営審議会について

事務局より、公民館運営審議会の目的・役割等（資料4-1、2）について説明した。

5 議長（会長、副会長）選出

議長に勝谷委員を選出し、その後、会長に勝谷委員、副会長に久米委員と宗像委員を選出した。

6 議事

(1) 令和2年度公民館運営審議会日程について

事務局より、令和2年度公民館運営審議会日程表（予定）（資料5）について説明した。

(2) 東京都公民館連絡協議会定期総会について

事務局より、東京都公民館連絡協議会（資料6）について説明した。

東京都公民館連絡協議会の定期総会は令和2年4月21日（水）に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため文書送付による議決が行われた。中央公民館長、上水南公民館

分館担当係長、勝谷委員、久米委員が担当した。

(3) 東京都公民館連絡協議会委員部会について

今年度は当市が会長を務める。4月22日から毎月1回、年12回行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第1回目は文書送付による議決がされ、第2回目は中止とした。今年度の委員部会は、久米委員が担当する。

会 長 東京都公民館連絡協議会定期総会、東京都公民館連絡協議会委員部会とも報告というようになったが、次回に詳しい報告をしてほしい。

7 報告事項

(1) 近年の公民館の取組について

事務局より、資料9、10について説明した。

(2) 令和2年度予算及び公民館事業計画について

事務局より、資料7、8について説明した。

(質疑応答)

委 員 4・5月の講座が延期になっているとのことだったが、今現在でどこの公民館の講座がいつごろから始まるか決まっているか。

事 務 局 1つの講座の準備期間が少なくても約3カ月かかる。6月になってから準備を始めたので早いところで8月下旬に夏休み中の子ども向けの講座ができればと思う。ただし、今年は新型コロナウイルスの感染防止で学校が休校していたため、夏休み期間が8月1日から23日くらいまでと短くなっている。子どもたちの取り合いにならないように気をつけるとなると1館か2館が実態ではないかと思う。

(3) その他

公民館の今後の状況について、

現在の状況について、新型コロナウイルス感染防止対策として、例えば飲食を伴うもの、歌などの大きな声が出るもの、からだを動かして呼吸が荒くなるものなどは避けていただいた上で今日からの再開となった。これに先立って、再開という意味では6月2日(火曜日)から印刷機の利用を再開している。10数件の利用があった。仲町公民館については、地下のせまい部屋に印刷機があり、そこは使わないこととして他の10館で再開した。館内の三密を解消するために窓口の足元にラインを引いたり、窓口にはビニ

ールカーテンを垂らして飛沫感染防止をしたうえで職員はマスクを着用している。利用者には部屋を使い終わった後で自分たちが触れた机や椅子の肘かけなどスプレー式除菌剤での消毒をお願いしている。みなさんが今後ずっと使っていただけるように、部屋の利用に関してはいろいろな制限がある状況である。始まったばかりなので、また次回の定例会で状況等の報告をしたいと思っている。

また、事業の今後の状況についても随時報告できればと思っている。

次回は、7月14日（火）午後2時より、中央公民館会議室にて開催する。